

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社三十三総研

②施設・事業所情報

名称：四日市市立ときわ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 澤村 由紀子	定員（利用人数）：200名
所在地：三重県四日市市ときわ5丁目1-12	
TEL：(059) -352-8363	
ホームページ： https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1001000001311/simple/202416tokiwa.pdf	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和33年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：四日市市	
職員数	常勤職員：45名 非常勤職員：28名
専門職員	看護師：1名、調理師：2名
施設・設備の概要	保育室10部屋、事務所、給食室、ホール

③理念・基本方針

<保育理念>

- 健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。（児童福祉法第39条）
- 子どもの人権を尊重しあえる保育。（児童福祉法第1条）
- 子どもの最善の利益にふさわしい生活の場を保障する保育。

<保育方針>

- 安定した親子関係や養育力の向上を目指し、支援します。
- 地域における子育て支援を行います。
- 養護と教育を一体的に展開する保育を行います。
- 計画的に環境づくりを展開していきます。

<めざす子どもの姿>

- 自分を大事にして、人も大事にする子ども
- しなやかな心とからだを持ち、友だちとかかわり遊べる子ども
- 互いの違いに気づき、認め合い差別をなくしていける子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- 子どもの生活体験を出発点に、年齢に応じた遊びを十分に楽しむことができるよう毎月テーマを設定したうえで日々の保育を行う「人権プロジェクト保育」を実施することで、学びの基礎を育てています。
- 子育て支援策として毎週木曜日に実施している「あそぼう会」を通じ、就園前の子ども（0歳～5歳）を持つ保護者の支援や交流機会の提供を積極的に行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月9日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	なし

⑥総評

四日市市立ときわ保育園は、昭和33年4月に開園(昭和56年に現在の場所に移転)した非常に歴史のある保育園です。

当園は四日市市の中心部に位置し、周辺にはマンションや分譲住宅が多数立ち並び、多様な周辺住民のニーズ(乳児保育、早朝・長時間保育等)に応えるべく運営されている市内でも有数の大規模公立保育園です。

常磐地区内の幼・小・中学校と「学びの一体化」等で連携を図り、子どもの成長に向けて継続的な支援を行っていることに加え、地域の自治会や主任児童委員・民生委員等との連携により、地域ぐるみで子どもを見守る環境を整備しています。

◇特に評価の高い点

- 利用者家族へのアンケート結果には、子ども達が喜んで登園している様子や、表現活動を豊かにするための配慮等、園の取組に対する保護者の満足度が高いことが表れていました。
- 0歳児～2歳児では「担当制保育」を取り入れ、きめ細やかな保育を実施しています。また、2歳児～5歳児は毎月テーマを設定し、各年齢に応じて保育を行う「人権プロジェクト保育」を実施することで、学びの基礎を育てています。
- 職員の人材育成を目的とした研修体制が確立されています。担当職員が積極的に研修に参加するなど、職員一人ひとりが積極的に知識・技術水準の向上に取り組んでいます。

◇改善を求められる点

- 毎日の送迎時対応等を通して、日々の出来事等の丁寧な連絡に感謝の気持ちを持つ保護者がいる一方で、子どもたちの様子をもっと知りたいという保護者もみえました。今後は、より一層の保護者の意向や要望を把握する機会を設けることを検討してください。
- 利用者アンケートからは、施設の老朽化を危惧する声が複数みられました。今後は、四日市市と打ち合わせのうえ、施設の修繕を検討してください。
- 防犯対策については、利用者アンケートでは外部からの侵入を不安視する意見がみられました。今後は対応策を検討のうえ、対応状況を保護者へフィードバックするなど、利用者の安全・安心をさらに高める取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子ども・保護者・職員の誰もが安心感と信頼感をもって楽しく生活ができる園を目指し、保育運営や保育環境を確認する機会となりました。今回、ご指摘をいただいた保護者とのコミュニケーションでは、共に子育ての喜びを共有したりする機会を大切に、個々の保護者のニーズに合った丁寧なかかわりを行うとともに、保護者の理解につながるような伝え方や掲示の仕方、行事の在り方などの工夫を重ねていきたいと思っております。また、災害・防犯等の観点についても、今後もマニュアル等の確認をしながら訓練を実施し、保護者への啓発も積極的に行っていきたいと思っております。施設の老朽化や防犯対策についても、市と連携を図りながら進

めていきます。

地域資源に支えられ、一人ひとりの子どもが、かけがえのない存在として互いに認め合い、心豊かに生きる力を育ていけるよう、今回の評価を前向きに捉え、地域・関係機関との連携を大切にしながら協同的な保育・教育に取り組んでまいります。園の実態や課題を明らかにし、研修や自己評価等を通して保育の振り返りを行い、子ども・保護者・地域の期待に一層応えられる質の高い保育・教育を目指して市と協力しながら職員一同努力していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。